

公益財団法人愛媛県消防協会 理事会議事録

- 1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容
第1号議案 事務局長の退職について
楠本 員三（令和5年9月30日付け）
- 2 理事会の決議があったものとみなされた事項を提案した理事
大西 浩司
- 3 理事会の決議があったものとみなされた日
令和5年9月25日
- 4 理事会議事録の作成に係る職務を行った理事
大西 浩司

令和5年9月12日、理事 大西 浩司が理事14名及び全監事3名、令和5年9月21日、理事1名に対して、理事会の決議の目的である事項について、上記1の内容の提案書を発し、当該提案につき令和5年9月25日までに全理事から同意の意思表示を得、また全監事から異議がございませんでしたので、定款第34条に基づく理事会の決議の省略の方法により、当該議案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、理事会の決議があったとみなされた事項を明確にするため、本議事録の作成に係る職務を行った理事は、次に記名押印する。

令和5年9月28日

公益財団法人愛媛県消防協会
代表理事 大西 浩司